

1. 沿革

明治	33 年	4 月	種苗の生産放流による漁獲の増大と養魚の普及発展を目的として、犬上郡福満村大字平田に水産試験場を開設、琵琶湖放流用の鯉種苗生産事業を開始。
	39 年	4 月	彦根城外堀（官有地）7,540 坪を借入、これを区画し鯉苗養成池とする。
	41 年	4 月	40 年通常県議会の決議による 11 ヶ年継続琵琶湖水産経営施設に係る魚苗放流事業に着手するに伴い本場養魚池を大改修。 彦根城外堀全部 15,928 坪を区画して鯉苗養成池とし、彦根養魚場を新設。 近江水産組合から同組合の経営する知内孵化場の全施設を、知内漁業組合から同孵化場敷地の寄付を受け、鱒人工孵化場を新設。
大正	6 年	8 月	本場庁舎改築のため事務所を彦根養魚場に移転。
	6 年	10 月	県下において陸軍特別大演習が行われるに際し、彦根養魚場飼育池大改修。
	7 年	4 月	6 年通常県議会の決議による 10 ヶ年継続第 2 期魚苗放流事業に着手。
	15 年	4 月	沿岸養魚適地の利用開発指導奨励に資するため、栗太郡常盤村大字下物地先に干拓式養魚池を築設。
昭和	2 年	4 月	知内孵化場親鱒育成池第 1 期工事着手。
	3 年	4 月	知内孵化場親鱒育成池第 2 期工事着手。常磐養魚場事務開始。
	4 年	10 月	坂田郡醒井村大字上丹生の藤野養魚場を借入、本場付属養鱒場とする。
	5 年	4 月	琵琶湖産小鮎配給事業を開始。
	13 年	3 月	藤野養魚場（醒井養鱒場）の施設を買収。
	16 年	4 月	醒井養鱒場を水産試験場醒井分場と改称。
	20 年	12 月	彦根市松原町に本場を移転、旧本場を平田試験池とする。 松原増殖場を設置し、鯉苗養成事業を行う。
	24 年	4 月	知内分場、常磐分場を水産協会に移管、彦根養魚場の業務は同協会に委託、琵琶湖産小鮎配給事業は県移植用鮎苗配給協会を設置して移管。
	25 年	3 月	創立 50 周年記念事業実施。
	26 年	4 月	係制度実施。庶務、試験研究、調査の 3 係設置。
	26 年	8 月	醒井分場を廃止し、滋賀県醒井養鱒試験場を設置。
	34 年	4 月	増殖係を新設、4 係となる。
	35 年	3 月	大中の湖干拓に伴う補殖補償として放流用鯉苗生産等の施設竣工。
	41 年	5 月	彦根養魚場を廃止。
	44 年	4 月	増殖係を普及指導係に改称。
	46 年	9 月	彦根市八坂町に新庁舎竣工移転し業務開始。
	48 年	3 月	松原増殖場（補殖補償施設）廃止。
	49 年	5 月	第 28 回全国愛鳥週間全国野鳥保護の集いに御来県の常陸宮殿下、同妃殿下ご来場。
	50 年	5 月	第 26 回全国植樹祭に御来県の天皇、皇后両陛下、当場に行幸啓。
	56 年	9 月	第 36 回国民体育大会夏季大会に御来県の皇太子殿下、同妃殿下ご来場。
	57 年	3 月	魚病指導総合センター、第 1 飼育棟完成。
	59 年	4 月	試験研究係を増殖係、調査係を資源係、普及指導係を漁場加工係に改称。
	62 年	3 月	生物工学実験棟、加工実験室完成。

平成	3 年	3 月	第 2 飼育実験棟完成。
	4 年	3 月	第 9 代調査船『琵琶湖丸』、試験池改修工事完成。
	5 年	3 月	庁舎、揚水ポンプ等改修工事。（庁舎の改修工事は平成 8 年 3 月まで継続的に実施）
	9 年	3 月	県立大学の施設整備工事に関連し、進入路の整備、職員宿舎（5 戸）の移転。
	11 年	3 月	下水道整備。
	12 年	3 月	ふれあい河川新設、地下水揚水施設整備。
	12 年	4 月	創立 100 年。
	12 年	4 月	機構改革により醒井養鱒場が水産試験場の分場となり、係制を廃止しグループ制（栽培技術担当、生物資源担当、環境病理担当、醒井養鱒分場の 4 グループ）となる。
	12 年	9 月	創立 100 周年記念式典挙行。
	14 年	3 月	ISO14001 認証取得。
	17 年	4 月	機構改革により醒井養鱒場が廃止され、水産試験場職員 2 名が駐在する 1 施設（名称は醒井養鱒場）となり、醒井養鱒場駐在職員は環境病理担当所属となる。
	19 年	11 月	第 27 回全国豊かな海づくり大会びわ湖大会を滋賀県で開催。
	23 年	3 月	第 10 代調査船『琵琶湖丸』竣工。
	24 年	9 月	全国湖沼河川養殖研究会第 85 回大会を滋賀県で開催。
	28 年	4 月	機構改革により 3 グループを廃止し 5 係（総務係、栽培技術係、生物資源係、漁場保全係、環境・病理係）に再編となり、醒井養鱒場駐在職員は総務係所属となる。
令和	2 年	3 月	第 2 飼育実験棟を改修し、セタシジミの種苗生産設備（藻類培養室、ろ過湖水給水設備）を整備
	6 年	3 月	滋賀県水産試験場本館等整備基本計画を策定

醒井養鱒場

明治	11 年	琵琶湖のビワマス資源の増殖を図るため、醒井村枝折字東出川に県営枝折孵化場を開設。
	12 年	現在地（米原市上丹生）に移転。
	18 年	ビワマスの放流事業を条件に近江八幡市の西川氏に払い下げ西川養魚場となる。
	38 年	大阪市の藤野氏が譲り受け惣谷藤野養魚場となる。
昭和	4 年	県営に復帰、滋賀県水産試験場附属醒井養鱒場となる。
	16 年	滋賀県水産試験場醒井分場と改称。
	26 年	滋賀県醒井養鱒試験場として独立（独立採算制）する。天皇陛下行幸。
	39 年	39 年度入場者数 425,058 人を記録する。
	52 年	滋賀県醒井養鱒場と改称。
	56 年	この年から 5 年かけて餌付池、稚魚池を整備。
	62 年	本館庁舎新築、研修施設併設。
平成	3 年	屋内休憩所（せせらぎ棟）の整備。

4 年		採卵場の整備。
9 年		ふれあい河川の設置、親魚池、排水処理施設の整備。
12 年		滋賀県水産試験場醒井養鱒分場となる。 養鱒事業を滋賀県漁業協同組合連合会に委託。
13 年		高円宮殿下ご視察。 昭和 34 年築の孵化場を全面改築、昭和 37 年築の試験池を解体。
14 年		試験池跡地に親魚養成棟を新築、トラウトミュージアム回廊を整備。
15 年		秋篠宮殿下、同妃殿下ご視察。
17 年	4 月	機構改革により醒井養鱒分場が廃止され、水産試験場職員 2 名が駐在する 1 施設（名称は醒井養鱒場）となる。
24 年	3 月	3 本に分かれていた導水管を 1 本に改修。
25 年	4 月	指定管理制度導入。試験研究を除く管理運営業務を指定管理者として滋賀 県漁業協同組合連合会が担うこととなる。
28 年	2 月	養鱒場のロゴマーク作成、研修棟の展示水槽整備
29 年	3 月	森林づくり事業によりびわ湖材を用いたあずま屋を整備。